

会 議 録

会議の名称	令和元年度枚方市社会福祉審議会 第3回子ども・子育て専門分科会
開催日時	令和元年11月1日（金） 午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出席者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：麻生委員、板床委員、岩田委員、北山委員、田中委員、 田邊（快）委員、為金委員、富岡委員、長岡委員、藤村委員、 山本委員
欠席者	菅委員、高田委員、田邊（卓）委員
案件名	1. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の素案について 2. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の目標事業量について
提出された資料等の 名称	資料1 第2期計画の基本的な考え方等について（案） 資料2 第2期計画の施策の推進方向（案） 資料3 第2期計画の推進と進行管理（案） 資料4 第2期計画の目標事業量（案） 資料5 第2期計画の策定スケジュール（案） 参考資料1 令和元年度第2回子ども・子育て専門分科会における主な 意見一覧 参考資料2 所信表明（要旨）（令和元年9月） 参考資料3 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿
決定事項	・第2期計画の策定について、前回分科会での委員からの意見等を踏ま え整理した「施策の推進方向（案）」や、「目標事業量（案）」などを 確認した。また、枚方市子ども・子育て支援事業計画（素案）につい て、11月30日（土）からインターネットアンケート等により市民か らの意見を募集することとした。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 （事務局）	子ども青少年部 子ども青少年政策課

審 議 内 容

【安藤会長】

定刻となりましたので、ただいまから、「令和元年度第3回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。

前回の8月の分科会では、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の「素案」についてご審議いただいたところです。

本日の案件は、引き続き、これまで委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえた素案の修正のほか、枚方市では、本年9月の市長選挙で伏見市長が再選され、今後進めていく新たな子育て施策が示されたことに伴って素案を整理したとのことですので、事務局から説明をいただき、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、あわせまして、教育・保育サービスの提供などに関する今後の「量の見込み」と、それに対する「確保方策」からなる「目標事業量」の案につきましても、事務局から説明を受ける予定をしております。

本日の会議は、8時までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

なお、計画策定のスケジュールを考慮し、本日の会議を持ちまして、分科会としまして、一定、計画の素案として「中間とりまとめ」を行い、市長に報告し、その後、事務局により、11月から12月にかけて、市民からの意見聴取を行っていただき、改めてその結果を報告いただき、答申につなげたいと考えておりますので、合わせてご協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、事務局から、本日の委員の出席状況につきまして報告をお願いします。

【事務局】

皆さま、こんばんは。子ども青少年政策課課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、出席委員は13人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者は0人でございます。

事務局につきましては、紹介は省略させていただきますが、担当の子ども青少年部の部長以下の職員のほか、母子保健、教育委員会など計画に関係する主な担当課長等が出席させていただいております。また、計画の策定支援委託をしております「(株)地域社会研究所」も出席しておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

【安藤会長】

ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件の審議に入っていきたいと思ひます。まず、事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件(1)の「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の素案」について説明をお願いします。

【事務局】

[配付資料確認]

【事務局】

[資料1「第2期計画の基本的な考え方等について(案)」、資料2「第2期計画の施策の推進方向(案)」、資料3「第2期計画の施策と進行管理(案)」、参考資料1「令和元年度第2回子ども・子育て専門分科会における主な意見一覧」、参考資料2「所信表明(要旨)(令和元年9月)」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、案件(1)の「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の素案」について説明がありました。

ここまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

【富岡委員】

一点目として、資料1の51ページ、「②子ども・子育て施策に対する市民満足度の推移」について、「算出中」となっている部分を、今わかる範囲で結構ですので教えていただきたいです。

二点目として、資料2についてですが、網掛けの部分が今回変更した箇所、下線部分が市長の所信表明を反映した箇所ということでよいでしょうか。その網掛けのある箇所ですが、資料2の15ページ、「①保幼小のネットワーク化の推進」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明確化され、」という表現について、「保育所保育指針」などでは、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が「10の姿」として示されていますが、それにとらわれず、重点的に取り組む項目を各園で明確化してほしいという意味で、意図的に10という数字を外しているのでしょうか。

【事務局】

市民の満足度については、約3～5%の上昇となる見込みと担当課より聞いております。

資料の見方につきましては、網掛けのみの部分が現計画から変更した箇所、網掛けと下線の部分が、前回の分科会における委員の皆様からのご意見や市長の所信表明を反映した箇所です。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という表現については、委員のご指摘のような意図を厳密に考えて反映しているものではございません。ご意見を踏まえて、再度整理したいと思います。

【岩田委員】

これまでの会議での委員意見がしっかりと計画に反映されており、もっと具体化できるとよいと思うところはありますが、意見を取り入れて文章化していただいた点については大きいと思います。

資料1の23ページ「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問家庭数について、出生数や「新生児訪問」の件数と数字が大きく違うのは、生まれてから転居したことによるものなのでしょうか。

また、11ページの「地域子育て支援拠点事業」について、中部の実績が突出している理由について、どのように分析をされていますでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問件数については、保健センターの「新生児訪問」として訪問する世帯との合計で、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問することとしており、「新生児訪問」で訪問した世帯分を除いていることから、出生数とは異なる実績となっています。

「地域子育て支援拠点事業」の利用実績については、施設の所在地毎に集計したものであることから、「広場さぷり」や「すこやか広場・きょうぶん」など、駐車場が大きく、比較的車で行きやすい中部の施設の利用が多くなっているものと考えております。

【山本委員】

資料2の44ページ「⑦保育士等確保の支援」について、市独自の処遇改善を行うことが計画に記載されましたが、とても大事なことなので明記されてよかったと思います。具体的にはどれくらいの処遇改善を考えておられるのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

具体的な内容については、現在庁内で検討を進めているところです。雇用促進という側面に加え、特に枚方市としては離職防止という観点で、新規採用者だけが対象ではない処遇改善についても考えていきたいと思っています。

【山本委員】

処遇改善の内容は、主に賃金の改善でしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

他市でも賃金の改善を行っていますので、参考に検討します。

【山本委員】

施策目標4「子どもの個性や創造性を育む環境の整備」に関連して、所信表明ではタブレットを配付するということが記載されていましたが、対象の子どもには中学生も入っていますか。

【関係部（学校教育部）】

タブレットの配付は中学生が対象となります。

【山本委員】

施策目標4に記載されている創造性を育む取り組みについては、やや文化・芸術分野に偏っていて、イノベーションを生み出していくという意味での創造性を促す取り組みが少ないように感じます。例えば、子どもがイノベーターや様々なチャレンジをした人と触れ合い、話を聞ける機会を設けるなど、所信表明にある産業の活性化の取り組みと絡めたりして、子ども達の視野を広げるようなことができると思います。タブレットを使って何をやるかが大事だと思いますし、与えられるだけでなく、生み出していく力を引き出すような仕掛けがあると、計画の目指すところが見えてくるのではないのでしょうか。

【富岡委員】

全国の自治体でタブレットを配付する取り組みを行っていたり、子どものメディアリテラシー教育を進めたりしているにも関わらず、子どもがパソコンを使えなくなっていたり、やっているのに使えない、という現状があります。山本委員の意見にあったように、与えられるだけでなく、自ら使えるような能力を育てていくということは、とてもよいご提案だと思います。

【山本委員】

5Gなど、新たな技術革新が見込まれている中、日本はIT分野の世界との競争においては優位な地位を築けていないと言われていています。人口減少など、課題を見ていると寒々しくなりますが、そんな中で子ども達は未来を創り出して行かなければならないので、そういった能力を育てることが大事ではないかなと思います。実際に行っていくのは大変ですが、そういった視点が入ると施策目標4の内容も充実したものになるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいです。

【富岡委員】

タブレットを導入して失敗している自治体の事例も多くあります。せつかく予算をかけて行うのであれば、失敗事例も踏まえて、よい方向に進むようご検討いただければと思います。

【藤村委員】

資料2の3ページ「児童虐待防止体制の充実」や4ページ「『子ども家庭総合支援拠点』を活かした相談体制の充実」に関連してですが、切れ目のない支援について、今年度から「親支援プログラム」が充実してきたと感じており、これまで低迷していた時期もありましたが、よい傾向だと思います。

発達障害児の支援について、枚方市の巡回相談はどのような仕組みで行っているのでしょうか。

また、教育文化センターでの不登校支援について、そこに通っていれば出席と認められると思いますが、他市では、NPOなどが立ち上げたフリースクールにおいて、学校から送られたテストを受けることができるなど、少人数の居場所となっているところもあります。枚方市には、フリースクールとして認められているところはあるのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

発達障害のお子さんも含めた発達上の遅れが気になるお子さんについて、保育所（園）からの希望に基づき、前期と後期の年2回巡回する中で、どういった支援が必要かということについてお話しさせていただいています。子ども発達支援センターにおいては、知的障害及び発達障害のお子さんが通所される「すぎの木」や、肢体不自由のお子さんが通所される「なのはな」は、手帳の有無に関わらずご利用いただけ、相談支援なども行っています。

【藤村委員】

巡回相談の内容は具体的にはどういったものなのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

私立保育園については保育相談という事業になりますが、行動観察と発達検査の2つがあります。行動観察は、集団の中でどういう行動をするかを見て、先生方にアドバイスをさせていただくもの

です。発達検査は、保護者の希望に基づいて、新版K式発達検査によって発達の指数を確認し、カンファレンスという形で園にどのような支援が必要かを助言するものです。

【関係部（学校教育部）】

不登校に対する公的な支援としては、枚方市教育文化センターでの適応指導教室「ルポ」を実施しており、不登校の子どもたちの学校・家庭以外の居場所として、小集団で色々な取り組みを行うことによって学校復帰を目指すものです。ルポに通っていると、学校長が出席扱いにすることができます。

フリースクールについては、枚方市内に1つあり、他市の施設に通っている子どもを把握しております。学校と十分に連携がとれているフリースクールに通っている子どもについては、ルポと同様に、学校長が出席扱いにできるということにしています。

【藤村委員】

助成を行うなど、枚方市内でフリースクールを増やす計画はあるのでしょうか。資料1の26ページ「③不登校・長期欠席等の状況」を見ると、不登校の子どもは増加しています。公的なところも良さはあると思いますが、子どもによって求めるものが違いますので、ある程度選択ができるという意味で、肩の力を抜けるようなフリースクールもあればよいかと思います。市が助成をすれば、そういった施設もできてくるのではないのでしょうか。

【関係部（学校教育部）】

民間のフリースクールへの助成については、今のところ検討しておりませんが、市としては、枚方市立教育文化センターでの「ルポ」を充実させることについては、学校での課題として考えております。

【関係部（学校教育部）】

幼稚園の巡回相談については、教育委員会において支援教育学校園支援事業として実施しています。発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児への指導について、専門的な技能をもつ相談員である特別支援教育士など、枚方市立学校園での指導経験のある者を、市立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園に派遣し、教職員に指導・助言を行っています。具体的には、当該園児への指導に関する教職員への指導・助言や、発達障害等に関する教職員への研修会、園児や未就園児の保護者等への教育相談を実施しております。

【北山委員】

巡回相談について、公立幼稚園には専門技能のある方が毎週1回訪問していますが、私立幼稚園、私立認定こども園での頻度は、以前は年に3回でした。今年から年に4回になっており、ありがたいのですが、できれば、公立幼稚園の週1回にさらに近づけていただければと思います。

資料1の26ページ「②支援学級数の推移」について、平成26年から令和元年の推移を見ると、児童数が減少している中、支援学級の児童数は倍増、学級数は1.5倍ほどに増加していますが、その原因についてどのようにお考えでしょうか。

【関係部（学校教育部）】

学校生活において、子どものスムーズな成長のために、支援学級を選択する保護者のニーズが高まっているものと考えております。

【北山委員】

支援を必要とする児童が増えていることについては、どのように分析していますか。仮に、第2期計画期間中にも同様に推移していくと、支援学級の児童数が2,400人以上、学級数が約450と、全学級の約半分が支援学級となり、全体の10パーセント以上が支援学級に通う子どもということになります。支援を必要とする子どもに対する支援については計画に書かれていますが、支援を必要とする児童が増えている原因の究明と対策については記載がないように思います。

【関係部（学校教育部）】

支援を必要とする子どもが増えていることへの対策については、この場で明確な回答をすることは難しいですが、支援が必要であるかどうかについては、各小学校において支援教育コーディネータ

一を中心として、児童の様子を見て判断しています。増加のペースについては、必ずしもこれまでと同様な推移ではなく、ある段階で落ち着くのではないかと考えています。

【北山委員】

なぜ支援を必要とする子どもが増えるのかを考えないと、後手の対策になってしまうので、危険ではないでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

ひとつには、知的障害や身体障害の子どもたちが中心に通っていた養護学級から、平成 18 年に特別支援教育に制度が変わった中で、日本全体の流れとして、発達障害の子どもたちにも目を向けるようになり、今までは見落とされてきた子どもが発見されるようになったことが大きいと思います。特に、乳幼児のお子さんを担当される先生方の目が丁寧になり、それによって発見できるようになったとも言われています。もうひとつには、環境の変化によるものとして、遺伝子や食べ物による影響もあると言われています。世界的に見ると、日本での特別支援を利用している子どもの数は少なく、これまで特別な支援をすることができていなかったのですが、少しずつ欧米並みになってきているという状況から、必ずしもこのまま右肩上がりに増え続けるということではないのかなと思います。

【北山委員】

子どもを見る目が精査されてきた結果、支援する子どもの数が増えてきているのであり、どこかの時点で、増加は止まると考えているということでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

そこまでは言い切れないのですが、現状の増え方の要因というのは、先ほど挙げた環境によるものや、支援学級に抵抗のあった保護者が、子どもに必要なことを支援として受けたいこうというように意識が変わってきていることもあると思います。

【北山委員】

環境によるものと、子どもへの不適切な関わりによるものを分けて考えたときに、子どもの育ちへの関わりの中で、支援を必要とする子どもにならないような方策があると思います。その部分については、3年後の計画を見直すタイミングなどで、考えていただきたいと思います。

【石田副会長】

発達障害などについては、枚方市だけでなく、全国的な傾向も踏まえながら、今後の取り組みに活かしていただければと思います。巡回訪問についてですが、20 ページに保育所の巡回相談については記載されているのですが、幼稚園の巡回相談については記載されているのでしょうか。

【事務局】

事務局で再度確認し、漏れている部分については記載させていただきます。

【石田副会長】

実施をしているのならば、充実させていく上では書いておくべきだと思いますので、よろしく願いします。

【山本委員】

発達障害については、平成 16 年に発達障害者支援法ができてから、書籍も増えて、大人になって初めて発達障害があることがわかった人などにもよく出会います。早期発見・早期対応が常識になってきて、この 15 年で社会の認識も変わってきたと感じます。支援学級のグラフについて、障害の種別毎に分けて示すことができれば、例えば、発達障害のお子さんが伸びていることがわかるなどしたときに、保護者が早期対応に前向きになれるという効果もあるのではないのでしょうか。客観的な現況の分析をもとに、今後の支援の方策を見出していくことも大事だと思います。

【藤村委員】

障害のあるお子さんに関連してですが、枚方市の S T（言語聴覚士）さんにはどこで会えるのか、

と保護者に尋ねられることがあります。関西医大にいらっしゃるのは知っているのですが、インターネットで調べてもなかなか見つかりません。ひらかた子ども発達支援センターに相談したら繋いでもらえるのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

ひらかた子ども発達支援センターでは、STは正職員1人、非常勤1人の合計2人体制で取り組んでおります。通所しているお子さんも含めて、個別の言語聴覚療法を施しており、この4月からは、通っているお子さんだけでなく、市内のお子さんも対象としています。ただし、STの数が少ないため待ち状態になっていますので、これから体制を整えていきたいと考えています。

【安藤会長】

それでは、案件（1）につきましては、この程度にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。冒頭申し上げましたように、本日の分科会で、一定の中間とりまとめを考えておりますので、事務局においては、本日の委員の皆さまからのご意見を整理した上で、計画（素案）のとりまとめをお願いします。

それでは、次に案件（2）「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の目標事業量」についての説明をお願いします。

【事務局】

[資料4「第2期計画の目標事業量（案）」、資料5「第2期計画の策定スケジュール（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、目標事業量と今後の策定スケジュールの案について説明がありました。これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

【田邊（快）委員】

資料4の6ページ「留守家庭児童会室事業」について、5・6年生が対象となったのは平成29年度以降かと思いますが、5、6年生の入室率が横ばいであることによる推計は妥当なのでしょうか。

【事務局（社会教育部）】

委員ご指摘のとおり、平成29年度から5年生、平成30年度から6年生の受入れを開始しており、5、6年生の入室開始から2年が経過したところです。1年生～4年生については、平成26年度から平成31年度までの入室率を比較すると10パーセントの上昇がみられます。一方、5、6年生については、2年間の実績ではありますが、5.6パーセントの水準で横ばいとなっており、児童の放課後対策審議会でもご審議いただいた上で、過去の実績を用いて目標事業量を算出しております。

【田邊（快）委員】

第2期計画で児童の放課後対策について充実を図ると謳っていくのであれば、増えていくと見込むべきなのではないかと思います。高学年の子どもの中には、狭い教室を嫌がっていたり、家に帰る方が気が楽だという子もいるので、現場を充実させていくことで参加する子どもも増えるということも考えられるのではないのでしょうか。

【事務局（社会教育部）】

所信表明にもありますが、留守家庭児童会室等の放課後事業を再編・拡充する中で、子ども達に必要な3間を充実させ、土曜日や三期休業期のみ利用ニーズにも応えられるよう取り組んでいくという方向性を持っております。昨年度から、放課後子ども教室のモデル事業を実施し、委員がおっしゃられましたような様々なニーズについては、留守家庭児童会室以外の取り組みもあわせて対応していきます。放課後に遊びの場を求めている児童についても取り込み、総合型放課後事業として取り組んでいきたいと考えています。このことから、資料の数値につきましては、留守家庭児童会室のこれまでの実績を基に目標事業量を算出しております。

【石田副会長】

資料4の17ページ「養育支援訪問事業」の量の見込みについて、直近4年間の実績の平均から788人日を算出しているようですが、増加傾向にあるように思うので、この算出方法でよいのか疑問があります。

【事務局】

委員のご指摘のとおり、直近4年間の実績の平均として算出したものですが、ご指摘を踏まえ、再度精査させていただきます。

【北山委員】

資料4の6ページ「留守家庭児童会室事業」について、支援学級に通う児童が参加する場合、指導員の仕事量は増えると思いますが、目標事業量の中に支援学級を利用する児童の人数が入っていないのはなぜでしょうか。幼稚園でも預かり保育を実施していますが、個別に配慮する子どもがいる場合、国や市で決められた担当教員の数では対応できなくなっている現状があります。肢体不自由の子ども達はすぐに把握できるので対応いただいていると思いますが、先ほどもありましたように情緒障害などの子ども達がこれだけ増えてきている状況を考えると、準備しておくべきではないでしょうか。今後も増え続けるのか、推移をみなければならないということであれば、内数として支援学級に在籍する児童数の現状の数字を記載するべきかと思います。

【関係部（社会教育部）】

まず、留守家庭児童会室での配慮を要する児童や家庭への支援についてご説明させていただきます。新入生や新規入室の場合、入室申請書の気がかり欄に記載があった保護者に対して、入室前に保護者と留守家庭児童会室の職員、放課後子ども課の職員での3者懇談を実施し、状況の把握に努めております。年度途中においても、保育状況に応じて、保護者と留守家庭児童会室の職員の2者懇談を実施したり、小学校などの関係機関との連携を図りながら、状況に応じて職員を増員するなどの対応を行っています。受入れ状況につきましては、本年4月1日時点で4,859人の入室児童のうち、159人が配慮対象児童となっております。目標事業量への記載ができるかどうかについては事務局と相談させていただきますが、委員のおっしゃるように、配慮を要する児童の推移についても確認していく必要があると考えております。

【北山委員】

今、説明があって初めてわかった数字ですが、目標事業量の中に記載があれば、色々な方が現状をわかるのではないかと思います。

【安藤会長】

ご議論をいただいているところ大変恐縮ですが、予定しております時間が近づいてまいりましたので、本日の議論につきましては、この程度とさせていただきますと思います。

委員の皆さまから、さまざまな貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。

改めて、冒頭に申し上げましたように、本日の分科会を持ちまして、一定の中間とりまとめを行い、市長へ報告する準備を進めたいと考えています。事務局においては、本日の委員の皆さまからのご意見を十分に踏まえたうえで、計画（素案）の整理をお願いします。

ここで、委員の皆さまへのお願いなのですが、本日のご意見を踏まえた整理の確認につきましては、改めて分科会を開くことが難しいことから、大変恐れ入りますが、会長に一任いただくことでお願いしたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

【委員の同意】

【安藤会長】

ありがとうございます。それでは、事務局においては、引き続き、計画（素案）のとりまとめ作業をよろしくお願いたします。

最後に、「その他」としまして、事務局から何かありますか。

【事務局】

「その他」としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、11月8日（金）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局（子ども青少年政策課）までご連絡いただきますようお願いいたします。

その後、事務局で整理しました計画（素案）につきまして、安藤会長と石田副会長にご確認いただいたうえで、11月の下旬には、委員の皆さまへ計画素案の中間とりまとめを郵送でお届けする予定でございます。その後、12月にかけて、市民の皆さまからのご意見をお伺いし、次回の分科会で、ご意見の内容と対応案をお示しし、あわせて、答申（案）のご確認をお願いしたいと考えておりますので、何卒よろしくようお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局からは、以上でございます。

【安藤会長】

ただいま、事務局から説明がありましたように、本日の配付資料等に関するご意見については、11月8日の金曜日までということですので、よろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして、「令和元年度 第3回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。

皆様、お疲れさまでした。